

令和4年あきる野市農業委員会 1月総会議事録

令和4年1月25日（火）午後1時30分、令和4年あきる野市農業委員会1月総会は、あきる野市役所5階、503会議室において開催された。

出席した農業委員は次のとおりである。

甲野富和、堀江建夫、長濱一郎、本郷朝次、橋本和夫、小川金二、嶋崎三雄、平野久雄、山崎勇

出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

松村敏郎、小田川篤雄、野崎忠

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 青木邦彰 ・ 事務局次長 金子公晃 ・ 事務局 森川朋紀

議事日程

- 第1号議案 相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 第3号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2第1項に基づく、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

開会 午後1時28分

(事務局長) それでは、若干早いのですが、皆さまお揃いになりましたので始めさせていただきます。

再び新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、東京都にもまん延防止等重点措置が適用されまして、あきる野市民におきまして感染者が急増しております。そんなこともありまして、急遽本日からまた人数を制限させていただきまして、開催することとなりました。感染症対策を徹底しながら対応していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。また、来月予定しておりました、東京都農業委員会・農業者大会におきましても、残念ながら中止とすることが決定されました。本日は出席されておられません、本委員会から大福委員と笹本委員、お二人が共に都知事賞を受賞されまして、本市においても快挙でございまして、素晴らしいことだと思っております。祝賀会はできませんが、賞状等が届きましたら、また皆さまにご報告をさせていただきます。改めてお祝いができる日が来る事を願っております。それでは、ただ今から、令和4年あきる野市農業委員会1月総会を開催いたします。初めに甲野会長からご挨拶、お願いいたします。

(会長) 皆さま、こんにちは。お忙しい午後、総会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今、お話がありましたように、新型コロナウイルス、オミクロン株の急激なまん延によりまして、皆さまに通知を出した後に、急遽人員を削減いたしましたので、通知やご連絡等、いろいろご迷惑をおかけしたかも知れませんが、その点ご容赦願いたいと思います。また、コロナの影響による原油高騰で皆さんも暖房を使ったり、軽トラック、トラクター、耕運機等、機械のガソリン、軽油あるいは灯油を使ったりすると思うのですが、農業委員会としては何の手立てもできませんので、皆さんで自己防衛していただきたいと思っております。また、資材等値上がりしている一方、陽気が良かったせいか農作物はかなり豊作の状態、値が上がりません。物によっては高い物もあるのですが、値が上がりなくて収入は伸び悩んで、支出の方はかなり皆さんに重圧となってかかっているのではないかと思います。農業委員会としてできることがあればやりたいと思っておりますが、まずはコロナウイルスに感染しないよう、自己防衛していただきまして、この冬を、コロナを乗り切っていただきたいと思っております。今日も案件がそんなに多くはありませんが、活発な議論と皆さまのご協力をいただきまして、速やかに議事を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(事務局長) ありがとうございます。続きまして、諸報告並びに署名委員の指名をお願いいたします。

(会長) はい。特段の諸報告はございません。なお、今回の総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うまん延防止等重点措置を受け、推進委員は半数の出席とし、農業委員も担当案件のある委員に加え、事務局で選定した委員4名で開催することとなっております。本日の署名委員は本郷委員と嶋崎委員になります。よろしくをお願いいたします。

(事務局長) はい。それでは議事に入る訳でございしますが、議長につきましては、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となっておりますので、会長、よろしくをお願いいたします。

(議長) はい。本日の出席委員は農業委員9名、推進委員3名の合計12名となります。農業委員過半数の出席がありますので、総会を開催いたします。まずは、議事に先立ちまして、事務局より本日の議案について説明がございしますので、お願いします。

(事務局) はい。今回議案として上がっておりました、第2号議案、番号1、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてですが、こちら、所有者の方から取り下げの申出がありましたので、今回は取り下げとさせていただきます。以上です。

(議長) それでは議事に入ります。第1号議案、番号1について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書1ページ目をご覧ください。第1号議案、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について。次の申出について、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っていることを証明する。令和4年1月25日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第1号議案・番号1 朗読)

以上となります。

(議長) 続きまして、番号1について、担当の野崎委員、説明願います。

(野崎委員) はい。それでは、番号1の現地調査について報告をさせていただきます。1月20日、橋本委員、事務局2名と私の4名で現地調査を行いました。地図は4ページをお開きください。

(現地案内図 説明)

南北に長い畑で南側には梅の木が3本ほど、それからミカンと思われ柑橘類が1本植えられています。その北側には2間間口ぐらいですかね、ビニールハウスが1棟建てられていて、更にその北側にニンジン、ニンニク、ソラマメ、ノラボウ等が作られておりました。現地の状況につきましては、自家消費の野菜を中心として作られているのではないかと見受けました。継続して営農している事を確認してまいりました。私からの報告は以上でございます。

(議長) はい。ただいま、事務局と野崎委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか?・・・よろしいでしょうか?

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに、ご異議ございませんか?

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに決定いたします。続きまして、番号2について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。

(第1号議案・番号2 朗読)

以上となります。

(議長) 続きまして、番号2について、担当の小田川委員、説明願います。

(小田川委員) はい。それでは、地図は5ページをご覧ください。1月20日に小田川委員、それから事務局2名、計4名で現地を見てまいりました。

(現地案内図 説明)

現地にはキウイ、ハクサイ、ダイコン、イチゴ等が少し植わっているという状況でありました。空いている部分についてはきれいになっておりました。あと、住宅に近い西側の部分については、少し草の防草シートが張ってありましたが、これは日陰になって草の対応として張ってあるということで、特に問題はないと思います。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と小田川委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか?・・・よろしいでしょうか?

それでは、ないようですので、〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに、ご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、引き続き農業経営を行っている旨を証明することに決定いたします。続きまして、第3号議案、番号1について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書3ページ目をご覧ください。第3号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2第1項に基づく、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2第1項に基づく、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画については、次のとおり決定する。令和4年1月25日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第3号議案・番号1 朗読)

以上です。

(議長) はい。続きまして、番号1について、担当の平野委員、説明願います。

(平野委員) はい。説明いたします。1月20日に長濱委員と事務局2人、計4人で現地の調査に行ってまいりました。地図は7ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

現状としましては、昨年この土地は相続が発生しまして、草が生い茂っている状態で、先代の方が亡くなる前に作付けしたと思われる物がちらほら見えて、その支柱等が残っている状態です。また、大きな看板がこの土地の中にあるのですが、これは今年の5月に撤去が予定されております。そのようなことで、昨年からずっと使われていないような状態なのですが、利用権の設定を受ける〇〇さんは、新規就農ということで以前こちらの方に見えた方になりますので、何ら問題ないと思いますが、ご審議の程よろしく願いいたします。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と平野委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？

(嶋崎委員) この方はトマトをやると言った方でしょうか？

(事務局次長) 基本的には露地野菜で、最終的にはトウモロコシで頑張りたいと、〇〇と言えばトウモロコシと言えるようになりたいとおっしゃっていた方です。

(嶋崎委員) ああ、はい。分かりました。

(議長) 他にご質問ございますか？・・・よろしいでしょうか？

それでは、ないようですので、番号1の農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2第1項に基づく、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、決定することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、決定することにいたします。続きまして、報告事項に移ります。専決の報告について、事務局より報告願います。

(事務局) はい。それでは、お手元の令和4年あきる野市農業委員会1月総会専決処理報告書をご覧ください。では読み上げます。

(専決報告 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。以上で本総会に提出されました議案と報告については、滞りなく終了いたしました。

なお、次回の総会ですが、2月25日、金曜日、午後1時30分から、あきる野市役所別館3階、第1会議室で行う予定です。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

閉会 午後1時45分